



題字…今山政三郎氏

発行所
新潟県小学校長会広報部
新潟県中央区万代1-3-30
万代シテイホテルビル3階
TEL 025-290-2231
FAX 025-245-6060
E-mail: nksgho@niigata-inet.or.jp
印刷所 株式会社 文久堂



新たな歩みへ

新潟県小学校長会 会長
佐藤 人志

五月、三年ぶりに県内各地から代議員が一堂に会し、県小代議員会村上・岩船大会を開催することができました。感染対策を講じて安全な大会運営を立案・実施していただいた村上岩船郡小学校長会の皆様に深く感謝申し上げます。

開会式では、新潟県教育委員会教育長佐野哲郎様、新潟市教育委員会教育長井崎規之様をはじめ、関係機関の皆様から直接ご指導をいただくことができました。また、物心両面からご支援をいただいております関係六団体の皆様に、感謝の意をお伝えすることができました。

令和四年度の活動の大綱を提案し、予測困難な未来に対し、鋭い先見性と豊かな創造性を発揮していこうと確認し合うことができました。併せて、大会宣言を取りまとめ、関係機関に配付し、わたしたちの決意をお伝えしまし

た。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から二年半が経過し、ポストコロナ時代を見据える必要があります。安全対策を最優先しながら、新たな学校運営が求められてきます。さらに、小学校高学年の教科担任制の推進、働き方改革の推進、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴う教師の資質・能力の向上等、時代の変化に対応した学校運営が求められます。

また、新学習指導要領については、今年度から高等学校において年次進行で実施されます。子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成し、学校種間で確実に引き継ぐことが求められます。

このような状況を踏まえ、会員相互の連携を密にし、学校課題の解決に向け、新たな歩みを進めていきたいものです。(上越 大手町小学校)

令和4年度 新潟県小学校長会 役員名簿

●本部役員

Table with 4 columns: 役職, 郡市・政令指定都市, 任校, 氏名. Lists members of the main committee including the president, vice president, and various department heads.

●初等教育編集委員・校長会報編集委員・ホームページ委員

Table with 4 columns: 役職, 郡市・政令指定都市, 任校, 氏名. Lists members of the editorial and website committees.

●事務局

Table with 4 columns: 新潟県小学校長会, 事務局次長, 事務局次長, 事務局次長. Lists the staff of the secretariat.

第八十二回県小代議員会

村上・岩船大会

○令和四年五月十一日(水)
○村上市民ふれあいセンター

本年度の県小代議員会は、新緑の季節を迎えた村上市で開催された。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、新任校長のオブザーバーはオンラインでの参加となったものの、三年ぶりに県各郡市の代議員が一堂に会しての対面式での実施となった。

一 開会式

新潟県及び新潟市教育委員会教育長をはじめ、十六名のご来賓、代議員百十六名、本部役員、大会サポーターの村上市岩船郡小学校長会員を含め、総勢百六十名を超える参加者で開会式が行われた。

開会の挨拶で、佐藤人志会長は「新型コロナウイルス感染症の波が収まらない中、県小学校長会は研究と実践を止めることなく全員の総力を結集し、子どもたち一人一人が個性や能力を發揮し、主体的によりよく人生を切



り拓いていくかと、他者と協働し知恵を出し合いながら問題を解決したり新たな価値を創造したりしていく力を身に付けていくために、校長として果たすべき役割を明確にし、指導性を高めたいこう。」と力強く語り掛けた。

来賓祝辞では、新潟県教育委員会教育長佐野哲郎様が、本県教育の基本理念「一人一人を伸ばす教育」の実現に向け、「確かな学力の育成」、「いじめの防止等の取組」、「非違行為の根絶」の三つの課題について挙げ、「校長がリーダーシップを存分に發揮し、児童生徒が夢と希望をもって学び、教職員がやりがいをもって教育活動を行うことができようよりよい学校づくりに尽力してほしい。」と述べられた。

次に新潟市教育委員会教育長井崎規之様から、文部科学省が発表した「教育進化のための改革ビジョン」を踏まえ、「学校を取り巻く課題が複雑化し、対応が困難になっている中、多様な人材がそれぞれの専門性を發揮するチーム学校としての学校づくりが必要であり、子どもも教職員も生き生きと輝く

学校現場とするために、学校、教育委員会、地域、保護者が一体となって長時間労働の削減を目指す。」との言葉をいただいた。

続いて、新任校長を代表して、村上市立平林小学校長へ佐藤会長から会章が授与された。

二 全体会

議長団として、村上市立岩船小学校長、村上市立ささげ小学校長が選出された。

初めに、令和三年度第二回評議員会で承認された事項の報告があった。令和四年度の役員として会長に上越市立大手町小学校の佐藤人志校長、副会長に長岡市立阪之上小学校の小海信幸校長、新潟市立新潟小学校の山田浩之校長、理事十四名、監査三名、幹事等の会長委嘱の役員の就任が紹介された。

その後、議事に入り、各議案が提案どおりに承認された。令和四年度活動方針・事業計画案で、佐藤会長は活動の大綱について、「学校では、育むべき子どもたちの資質・能力を明確に意識し、家庭・地域と連携して、社会に開かれた教育課程の実現と検証を図り、効果的なカリキュラム・マネジメントを確立していくとともに、グローバルな視野で教育活動を創造していくことが重要である。」と述べ、「新型コロナウイルス感染症対策を含めた安全で安心できる教育環境づくりの一層の推進」など

新たに加えた項目を含め、十重点の重点事項に積極的に取り組むことを提言した。

続いて、佐藤会長から、村上・岩船大会において大会宣言を行うことが提案された。大会宣言文については、大会宣言文起草委員会を設けて審議されることから、地元代表の村上市立小川小学校長を起草委員長として、村上市立神納小学校長、胎内市立胎内小学校長、胎内市立築地小学校長により審議作成され、提案の後、承認された。大会宣言文について、佐藤会長は「関係機関に配付し、わたしたちの決意を伝えたい。」と述べた。

三 閉会式

開催地を代表して、実行委員長の村上市立村上小学校長が、三年ぶりに代議員が集い、今年度の方針を決定、確認できたことを喜び、無事開催できたことについて関係者に感謝の意を述べた。続いて、次期開催地を代表して三条市立裏館小学校長が村上・岩船大会へのお礼と次期開催に向けての決意を述べた。最後に、山田副会長の閉会宣言で全体会が終了した。

(村上・岩船 村上小学校)

県小学校長会
HPへアクセス



学校経営に役立つ
情報満載



対策部

部長 若月 典明

〔提案要旨〕

一 活動の重点

「各市町村における教育関連予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

二 活動の概要

市町村における教育関連予算等について調査研究を行い、報告書にまとめるとともに資料編を作成し、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会に提供する。

(一) 調査研究内容

【市町村教育委員会への問合せによる調査】

- ・ 学校基本情報
- ・ 教育関連の各種人的配置人数
- ・ 「外国語科」への取組
- ・ 「教育のICT化に向けた環境整備と学習活動充実」に向けての取組
- ・ 「学校における働き方改革の推進」のための取組

〔校長への調査〕

- ・ 特別支援教育の実態
- ・ 市町村予算による人的支援の現状
- ・ 市町村予算による人的支援の現状への満足度と現状を補う対応
- ・ 「ICTの活用と学習活動の充実」のための取組

「学校における働き方改革の推進」のための取組

(二) 調査研究活動

- ・ 第一・第二調査研究委員会を設置した調査研究活動の推進
- ・ 郡市及び政令指定都市対策部の組織を生かした活動の推進

三 調査研究内容の分担・活動予定

(一) 第一調査研究委員会

（市町村教育委員会への問合せによる調査）

- ・ 委員長 新発田市立川東小学校長
- ・ 第二調査研究委員会

(二) 第二調査研究委員会

（校長への調査）

- ・ 委員長 五泉市立五泉南小学校長
- ・ 主な活動予定

（三）主な活動内容の検討、結果の整理・分析

- ・ 九月： 「資料編」を各郡市会長へ発送
- ・ 十一月： 「調査研究活動報告書」の原稿完成・提出
- ・ 一月： 次年度の計画案検討

（長岡・三島 表町小学校）

福利部

部長 丸田 俊一

〔提案要旨〕

一 活動の重点

先行き不透明な教職員の給与・処遇、退職後の再就職・再任用、福利厚生を巡る情勢に対処するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会等と連携し、情報収集や調査活動を継続し、関係機関・団体に要望する。また、その改善・充実に資する諸活動、ライフプランに関する学習を推進し、教職員の福利の向上に寄与する。

二 活動の概要

福利部内に三委員会を組織し、調査研究活動、要望活動及び福利厚生に係る情報提供を行う。

(一) 県小学校長会として行う調査研究活動等

- 1 校長の給与の実態についての調査研究活動及び給与水準の維持向上を図るための要望活動
 - 2 校長退職後の再就職状況等の調査及び再任用制度に係る実態把握と雇用促進のための要望活動
 - 3 退職後を見据えた意識調査及び定年延長等に関する情報収集
- (二) 県中学校長会等と一体となって推進する活動

（長岡・三島 希望が丘小学校）

1 県内福利関係六団体への要望の取りまとめと懇談会の開催、ライフプランに関する活動のための協議及び報告書の作成（県小学校長会主管）

- 2 福利広報「退職時の手続き一覧」の作成と配付（県中学校長会主管）
- 3 福利厚生関連事業の活用や福利厚生施設利用促進の呼び掛け

(二) その他

「調査研究活動報告書」の作成と活動の振り返り

三 調査研究委員会の活動内容・分担

- (一) 給与委員会
 - ・ 委員長 長岡市立下川西小学校長
 - ・ 校長の給与等の実態調査、問題点の分析、要望集約
- (二) 福利第一委員会
 - ・ 委員長 上越市立美守小学校長
 - ・ 退職校長への再就職等の状況調査、雇用促進のための要望活動
 - ・ 現職校長の年金制度、再任用や定年延長についての意向調査
- (三) 福利第二委員会
 - ・ 委員長 新潟市立中之口東小学校長
 - ・ 福利関係六団体への要望調査と懇談会開催及び懇談会報告書作成、六団体との協働によるライフプランに関する活動推進

研修部

部 長 井上 正裕

〈提案要旨〉

一 活動の重点

学習指導要領の理念を実現し、地域の信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会を開催して研修を深める。

教育課程、生徒指導、同和教育の三委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

二 活動の概要

(一) 校長会研究集会

研究主題「未来を拓く知を磨きともに生きる子どもを育てる学校経営」のもと、上・中・下越の三地区に分かれた研究集会を実施する。日々の学校経営に生きる協議となるよう、校長が何を考え、何をしたかが書かれている「校長が主語」のレポートを持ち寄り、討議する。

(二) 第七十四回関東甲信越地区小学校長研究協議会群馬大会への参加

期 日 六月九日～十日
会 場 高崎市 Gメッセ群馬
参加者 新潟県から三十三名

(三) 第七十四回全国連合小学校校長会研究協議会島根大会への参加

(新発田・北蒲 外ヶ輪小学校)

期 日 十月十三日～十四日

会 場 松江市 島根県民会館

参加者 新潟県から二十二名を予定

(四) 委員会活動

1 教育課程委員会

教育課程の実施状況や教育課程に関わる諸問題について調査研究を行う。令和三年度の全国連合小学校長会教育課程委員会の調査と比較したり、現状と課題を分析したりして、各校の教育課程の改善・充実のための資料とする。

2 生徒指導委員会

教員の生徒指導力向上や児童のネットトラブルに対する効果的な取組について調査を実施する。全国調査と比較しながら、県内小学校における現状と課題を分析し、各校における取組の改善・充実のための資料提供を行う。

3 同和教育委員会

新潟県同和教育研究協議会の各種委員の選出及び諸会議への出席、各種研究集会への参加体制の確立などをおして、同和教育推進の活動を行う。

また、部落解放新潟県研究集会、「いのち・愛・人権」展等、同和教育にかかわる各種大会への参加をおして研修を深める。

(新発田・北蒲 外ヶ輪小学校)

広報部

部 長 田村 篤

〈提案要旨〉

一 活動の重点

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

二 活動の概要

(一) 「初等教育」の発行

- 1 年一回、一月の発行とする。
- 2 「校長会報」との連携を図り、記録性・資料性に留意して、一層親しみもてる会誌を目指す。
- 3 県小学校長会及び会員の活動・実践を周知するとともに、今日的な教育課題や方向について、有識者からの寄稿をおして、会員の資質向上を図る。
- 4 執筆依頼は、各都市・政令指定都市小学校長会の推薦を原則とし、会員数、過去の執筆状況等を考慮し、偏りや重複がないようにする。
- 5 新任校長は「所感」があるので、別の原稿依頼はできるだけ避ける。

(二) 「校長会報」の発行

- 1 年三回、六・九・十二月の発行とする。

(新潟 桜が丘小学校)

2 「初等教育」との重複を避け、速報性を重視し、各都市・政令指定都市小学校長会の活動状況や研究報告の様子等を紹介して、会員の学校経営に寄与する。

3 執筆依頼の際は、地区等の偏りが出ないように配慮する。

4 個人情報保護の観点から、文中の個人名表記は役職名等にとどめる。

(三) 「ホームページ」運用

1 県小学校長会及び各都市・政令指定都市小学校長会の活動等を、Webページをおして広報し、県民に開かれた小学校長会の一助とする。

2 教育課題に対する提言や教育随想等、会員の取組を中心に掲載する。

3 教育関係者、教職員、会員及び県民が各学校及び県内教育行政機関に容易にアクセスできるようにし、教育に係る広報活動の一助にする。

(四) 調査研究活動報告書の発行

1 県小学校長会の各部(対策・福利・研修・広報)の調査研究活動等を記録としてまとめ一月に発行する。
2 県及び政令指定都市が、要望書を提出した場合は、掲載する。